

JIS

識別カードー物理的特性

JIS X 6301 : 2023
(ISO/IEC 7810 : 2019)

(JBMIA/JSA)

令和 5 年 10 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	古 関 隆 章	東京大学
(委員)	青 木 真 理	川崎市地域女性連絡協議会
	青 柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	岩 淵 幸 吾	一般社団法人電子情報技術産業協会
	上 野 貴 由	一般社団法人日本電機工業会
	岡 本 正 英	IEC/SMB 委員 (株式会社日立製作所)
	上参郷 龍 哉	一般財団法人電気安全環境研究所
	河 合 和 哉	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	熊 田 亜紀子	東京大学
	高 橋 弘	IEC/CAB 委員 (富士電機株式会社)
	田 中 博 敏	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	田 辺 恵 子	主婦連合会
	野 田 耕 一	一般財団法人日本規格協会
	林 泰 弘	早稲田大学
	平 本 俊 郎	東京大学
	藤 原 昇	一般社団法人電気学会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 54.12.1 改正：令和 5.10.20

官 報 掲 載 日：令和 5.10.20

原 案 作 成 者：一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-4-10 リーラヒジリザカ TEL 03-6809-5010)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 古関 隆章)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 適合性	4
5 カードの形及びその外形寸法	4
5.1 一般	4
5.2 カードの寸法及び許容範囲	4
5.3 カードの端部	5
6 カードの構造	5
7 カードの材料	5
8 カード特性	5
8.1 静的曲げ強さ, ID-1 カードだけに適用	5
8.2 毒性	6
8.3 耐化学薬品性	6
8.4 温湿度によるカードの安定性	6
8.5 光に対する耐性	6
8.6 耐久性	6
8.7 層間剥離	6
8.8 接着性又は粘着性	7
8.9 ID-1 カードの不透過度, ID-1 カードだけに適用	7
8.10 カード全体の反り, ID-1 カードだけに適用	8
8.11 熱耐性, ID-1 カードだけに適用	8
8.12 表面わい(歪)曲, 盛り上がり及びへこ(凹)み領域	8
8.13 カード構成要素の汚染及び相互作用	9
8.14 動的曲げ強さ, ID-1 カードだけに適用	9
9 IC カードの基準	9
9.1 一般	9
9.2 耐 X 線性	9
9.3 静電気に対する耐性 (ESD, ESS)	9
9.4 動作温度	10
9.5 機械的強度	10
9.6 外部端子の電気抵抗	10
9.7 IC と磁気ストライプとの電磁的干渉	10
9.8 耐化学薬品性	10

	ページ
9.9 非接触インタフェース用アンテナ, ID-1 カードだけに適用	10
9.10 耐温度及び湿度	10
9.11 動的ねじれ強さ, ID-1 カードだけに適用	11
10 カードインタフェース装置	11
10.1 一般	11
10.2 ESD 耐性	11
附属書 A (参考) ID-1 カードに含まれた ID-000 カード	12
参考文献	13
解 説	14

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会（JB Mia）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS X 6301:2005** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

識別カード—物理的特性

Identification cards—Physical characteristics

序文

この規格は、2019年に第4版として発行されたISO/IEC 7810を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、カード材質、構成、特性、寸法など、識別カード（以下、IDカード又は単にカードという。）の物理的特性について規定する。

この規格は国際交換用のための用途であるIDカードの特性について規定する。

この規格で規定するパラメータに対する供試カードなどの試験方法は、ISO/IEC 10373-1及びISO/IEC 24789-2で規定している。

この規格は、IDカード及びカード処理装置が満たすべき物理的特性に係る要求事項について規定する。それは、人的要素及び機器的要素の双方を勘案した上での最低限の要求事項である。

この規格の目的は、カードの性能の基準を示すことである。使用したことがあるカードの場合は、試験に先立ってカードがどの程度使われた後であるかについて、この規格では考慮しない。

注記 1 薄形カードは、この規格の適用範囲外である（ISO/IEC 15457シリーズを参照）。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO/IEC 7810:2019, Identification cards—Physical characteristics (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 61000-4-2 電磁両立性—第4-2部：試験及び測定技術—静電気放電イミュニティ試験

注記 対応国際規格における引用規格：**IEC 61000-4-2**, Electromagnetic compatibility (EMC)—Part 4-2: Testing and measurement techniques—Electrostatic discharge immunity test

JIS X 6302-9 識別カード—記録技術—第9部：触ってカードを区別するための凸記号